



平成23年11月18日

各 位

会 社 名 株式会社 学研ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 宮原 博昭
ユード番号 9470・東証第一部
問い合わせ先 執行役員財務戦略室長 川又 敏男
TEL 03-6431-1015

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、取締役会の決議をもちまして、第三者割当による自己株式処分を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

当社と株式会社市進ホールディングス（以下、「市進」という。）とは、予てより、両社の持つリソース、ノウハウ、ブランド力の結集による両社の既存事業の強化・拡大および新規事業の創出を目的とし「提携推進協議会」を設置し、7つの事業に関してワーキングチームを立ち上げ、各事業における提携内容を検討し、決定事項と方向性を確認しながら、業務提携に向けての協議を重ねてまいりましたが、本日、両社の間で、業務・資本提携基本契約を締結いたしました。

今般の第三者割当による自己株式処分は、業務・資本提携基本契約の締結を前提としたものであり、両社とも各々が保有する自己株式の処分先を相手方とする第三者割当の手続きにより行います。詳細は、以下のとおりでございます。

記

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	平成23年12月5日
(2) 処 分 株 式 数	3,180,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき158円
(4) 処分価額の総額	502,440,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	株式会社市進ホールディングス
(7) そ の 他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

本日、開示いたしました「株式会社学研ホールディングスと株式会社市進ホールディングスとの業務・資本提携に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

502,440,000 円

(2) 差引手取概算額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
502,440,000	2,200,000	500,240,000

(3) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額につきましては、割当予定先である株式会社市進ホールディングスとの資本提携に伴い、同社の自己株式（普通株式）の取得の一部を充当いたします。また、当社グループは「教育ソリューション事業（教室・塾事業、出版事業、園・学校事業）」において、高度情報通信ネットワーク社会に向けて進化するICT（情報コミュニケーション技術）を活用した新しい商品開発やサービスの提供により、さらなる成長を図ることを中期計画に掲げております。この計画達成のため下記の投資の一部に手取金を充当する予定です。

具体的な用途	金額（円）	支出予定時期
(1) 株式会社市進ホールディングス株式取得 (480,000株、発行済株式数の5.02%)	122百万円	平成23年12月5日
(2) 電子出版事業拡大のための投資（注1）	200百万円	平成23年12月から平成24年12月
(3) 家庭学習向けネット教材配信サービス開発費 (注2)	178百万円	平成23年12月から平成24年12月
計	500百万円	

※1. 出版物を電子化し、パソコンや携帯電話等で閲覧可能にする電子出版分野は、携帯型情報端末の急速な浸透により、成長が期待される事業分野であり、当社グループは出版物のデジタル化や出版コンテンツを活用したアプリの開発を開始し、今後は新刊書の100%デジタル化を実現することにより、紙媒体との同時発売に向け、事業規模を拡大するための投資です。

※2. 教室や塾でのリアルな教育サービスの提供と共に、生徒の家庭における学習をサポートする画像や動画を用いた解説が特長の教材を家庭のパソコン等へ配信するサービスを平成24年4月よりスタートする予定です。学校や家庭に携帯型情報端末が浸透する新しい時代を見据え、新しい学習ツールの提案により将来の学習・教育支援事業の成長を目指すための投資です。

※3. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

市進との業務提携を今後も確実に推進していくにあたり、当社と市進との間で安定した信頼関係を構築するために、両社がお互いの株式を保有する形での資本提携が必要であると考えております。資本関係を構築し、両社の信頼関係を強固にすることで、業務提携の推進がより確実なものとなり、ひいては当社の企業価値の向上に資すると見込まれるため、当該資金使途に合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議の前営業日である平成23年11月17日の東京証券取引所における当社株式の終値である158円といたしました。この価格に決定いたしましたのは当該終値が、平成23年11月14日付の当社決算短信（平成23年9月期）公表後の株価を適切に反映していると判断したためです。

当該処分価格は、処分決議日の前営業日から直前1ヶ月間における当社株式の終値の平均株価（147円）に対しては7.5%のプレミアム、前営業日から直前3ヶ月間における当社株式の終値の平均株価（158円）に対しては同水準、前営業日から直前6ヶ月間における当社株式の終値の平均株価（152円）に対しては3.9%のプレミアムとなります。

上記の本自己株式処分の処分価格の算定は、法務アドバイザーである二重橋法律事務所から法的助言を得たうえで、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に則って、割当先と協議の上決定したものであり、特に、有利な処分価格に該当しないものと判断しております。

なお、本自己株式処分にに関して当社監査役4名（内、常勤監査役2名及び社外監査役2名）から、上記算定根拠による処分価格の決定は、当社株式の価値を客観的に表す市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり有利発行には該当しないと認識している旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今般の自己株式処分数の発行済株式数に占める割合は3.00%（本自己株式処分前の総議決権数に占める割合は3.78%）であり、一定の希薄化をもたらすことにはなりますが、当社と市進が資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、業務提携がより確実なものとなり、当社の企業価値の向上につながるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化は合理的な水準であると考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

（平成23年2月28日現在）

① 名称	株式会社市進ホールディングス	
② 所在地	千葉県市川市八幡二丁目3番11号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下屋 俊裕	
④ 事業内容	小・中学生及び高校生を対象とした総合教育事業及びそれらに関連する事業	
⑤ 資本金	1,375百万円	
⑥ 設立年月日	昭和50年6月10日	
⑦ 発行済株式数	9,550,888株	
⑧ 決算期	2月	
⑨ 従業員数	738名（連結）	
⑩ 主要取引先	該当事項はありません。	
⑪ 主要取引銀行	株式会社千葉銀行他	
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社あけぼの事務所	27.49%
	市進社員持株会	9.61%
	梅田 威男	9.20%
	株式会社増進会出版社	5.99%

	田代 英壽	3.66%	
	金野 光宏	2.85%	
	株式会社千葉銀行	2.57%	
	株式会社ウィザス	2.30%	
	石川 恭平	0.97%	
	株式会社みずほ銀行	0.62%	
⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	動画による個別学習システムの使用料支払、科学教室での物品販売及び学研幼児教室講師の派遣料受取。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）（単位：百万円）			
決算期	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
連結純資産	5,207	5,275	5,371
連結総資産	10,809	11,101	11,350
1株当たり連結純資産（円）	609.08	616.94	626.81
連結売上高	19,861	19,402	18,874
連結営業利益	310	317	398
連結経常利益	343	346	455
連結当期純利益	△72	154	160
1株当たり連結当期純利益（円）	△8.30	18.08	18.78
1株当たり配当金（円）	10.00	10.00	10.00
⑮ 反社会的勢力との関係	割当先、当該割当先の役員又は主要株主と暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。		

(2) 処分予定先を選定した理由

「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である市進から、株式の保有方針について、当社との関係強化を目的とした投資であり、本自己株式処分により取得する株式を長期的に継続して保有する意向であることを書面により確認しております。

なお、当社は処分予定先から、払込期日（平成23年12月5日）から2年間において、処分予定先が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領しております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の、有価証券報告書（第37期 自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）及び四半期報告書（第38期第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日）における貸借対照表の現金及び預金の状況等により、処分予定先が本自己株式処分に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認しております。また、平成23年11月18日付けで処分予定先との間で締

結いたしました業務・資本提携契約において、払込予定先が本自己株処分に係る払込金額の総額を払込期日に払込むことの確約を得ております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 23 年 9 月 30 日現在）		処分後	
財団法人古岡奨学会	13.10%	財団法人古岡奨学会	13.10%
凸版印刷株式会社	3.05%	凸版印刷株式会社	3.05%
株式会社廣濟堂	3.02%	株式会社廣濟堂	3.02%
学研取引先持株会	2.96%	株式会社市進ホールディングス	3.00%
株式会社三井住友銀行	2.83%	学研取引先持株会	2.96%
株式会社明光ネットワークジャパン	2.68%	株式会社三井住友銀行	2.83%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.64%	株式会社明光ネットワークジャパン	2.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	2.61%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.64%
大日本印刷株式会社	2.23%	日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	2.61%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.55%	大日本印刷株式会社	2.23%

※ なお、平成 23 年 9 月 30 日現在、自己株式数は 21,282,883 株（20.09%）ですが、表中には記載しておりません。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当社の平成 24 年 9 月期の業績に与える影響額につきましては、現在精査中であり、業績予想を修正する必要がある場合には改めて公表する予定であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

11. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

決算期	平成 21 年 9 月期	平成 22 年 9 月期	平成 23 年 9 月期
連結売上高	33,104	78,105	80,249
連結営業利益	△2,613	1,818	1,927
連結経常利益	△2,621	1,981	2,121
連結当期純利益	△3,249	305	550
1株当たり連結当期純利益(円)	△30.74	3.08	6.50
1株当たり配当金(円)	2	4	4
1株当たり連結純資産(円)	294.79	309.66	318.60

※ 平成 21 年 9 月期は、決算期を 3 月から 9 月に変更したため、6 か月の変則事業年度であります。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年9月30日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	105,958,085株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	637,000株	0.6%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	該当事項はございません。	
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	該当事項はございません。	

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
始 値	145円	239円	168円
高 値	247円	294円	211円
安 値	145円	168円	100円
終 値	239円	168円	171円

② 最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	137円	130円	146円	168円	167円	171円
高 値	141円	147円	176円	180円	186円	171円
安 値	124円	127円	141円	145円	161円	139円
終 値	127円	144円	168円	167円	171円	139円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成23年11月17日
始 値	150円
高 値	158円
安 値	147円
終 値	158円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

12. 処分要項

- (1) 処分自己株式数 3,180,000株
- (2) 処分価額 1株につき158円
- (3) 処分価額の総額 502,440,000円
- (4) 処分方法 第三者割当
- (5) 払込期日 平成23年12月5日（予定）
- (6) 処分後の自己株式数 18,102,883株（平成23年9月30日現在の自己株式数 21,282,883株から処分自己株式数 3,180,000株を差し引いております。）
- (7) 上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以上